

2023 年度事業計画

2023 年度は、認定制度及び維持点検の運営、機密セミナー及び意見交換会などの実施、紙及びデジタルデータの抹消市場の動向把握の 3 つの領域で事業を実施します。

1 認定制度の運営

2023 年度は、更新検査の予定はありませんので、新規に検査申請があった正会員の適合証明検査を実施します。また認定正会員に対しては、維持点検を行います。維持点検の対象となる会員会社は、6 社 9 事業所です。

2 自己点検

認定制度の導入により、正会員による自己点検の実施は任意となりましたが、認定未取得正会員の年一回の内部監査としてその実施は推奨されます。自己点検実施の報告があった正会員は、2024 年 4 月にホームページで公表し、「自己点検実施確認証」を発行します。

3 機密抹消セミナー

2022 年度の機密抹消セミナーは講師日程などにより 2023 年 4 月 20 日にオンライン形式で繰越実施しました。セミナーは 2 部構成とし、第一部のテーマは、「ADEC 活動紹介と電磁記録媒体のデータ抹消を学ぶ」（講師：鈴木啓紹様）、第二部は、「確実なデータ抹消の解説と機器の実演」（講師：長谷川慧様）としました。参加者数は、33 名でした。

2023 年度の機密抹消セミナーは、冬を目途に開催を予定します。実施形態（対面式又はオンライン）及び具体的なテーマは未定ですが、紙媒体及び電子媒体の両方を視野に入れたプログラムを検討します。テーマの候補としては、紙媒体関連では「改正電子帳簿保存法」、電子媒体では、「データ復旧（フォレンジック）」などがあげられます。

4 意見交換会

昨年度の意見交換会では、現状の課題及び協会への要望をテーマに会員の意見集約に努めました。今年度も引き続き、意見交換会を開催します。昨年度の意見交換会での要望を踏まえて、開催地を東京に限定することなく、紙媒体及び電子媒体という区分で、複数回（2 回以上）開催します。

5 デジタル部会の設置

デジタルデータの抹消事業に関する現状の課題を整理するとともに、協会としての今後のあり方や方向性を検討するためデジタル部会を設置します。デジタルデータの抹消は、大きくパソコンなどの電子機器の再利用を念頭に置いたデータ消去と素材としてのリサイクルと適正処理を目的としたデータ抹消に分けられます。

6 会報の発行

機密情報の管理と抹消に関連する情報を収集し、会報『機密抹消』（春号と秋号）を発行します。最近の機密文書処理市場の動向などをまとめて掲載します。

7 データ抹消関連動向に関する実態調査（文献調査）

昨年度は、米国の 25 州で制定されている「電子機器の適正処理」に関する制度の内容を整理し、会報秋号に掲載しました。今年度は、民間の非営利団体が策定・運営している電子機器の適正処理に関する認証制度を整理し、会報に掲載する予定です。